

令和4年10月20日

津山市長 谷口圭三様

津山市男女共同参画まちづくり審議会  
会長 遠藤知子

### 第5次津山男女共同参画さんさんプランの策定について（答申）（案）

令和4年7月27日付津総啓第224号で諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果、別冊「第5次津山男女共同参画さんさんプラン（案）」としてまとめましたので、答申いたします。

なお、プランの策定にあたっては、本審議会で出された下記の意見を考慮し、性別に関係なく、誰もがそれぞれの個性と能力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、取組が推進されることを期待いたします。

#### 記

#### 1 男女共同参画社会実現への基盤づくりについて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、講座やイベント等の中止、あるいは対面からオンラインでの開催への変更などが目立ちます。

昨今の状況においても、工夫して実施することや、実際に体験できる機会を作るための支援が必要です。

#### 2 あらゆる暴力の根絶（DV防止計画）について

男女共同参画を推進するためには、人権を尊重することが大前提です。DVやセクシュアル・ハラスメント、児童虐待などは被害者の心身を著しく傷つけ、決して許されるものではありません、

DVを受けたことを相談しなかった人がまだまだ多い状況がうかがえますので、相談しやすい体制づくりや、相談先の周知を図る必要があります。

#### 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）について

津山市の審議会等の女性委員の割合は、第4次津山男女共同参画さんさんプランの目標値には達していませんので、女性委員登用を増やすために、女性の人材育成への取組を強化する必要があります。

また、働く場における男女共同参画を推進するため、事業所に対する啓発や学習機会の提供等を行い、職種・職域の拡大など職業生活における女性活躍を支援する取組が必要です。